福岡県では全ての保健福祉(環境)事務所に

「地域在宅医療支援センター」相談窓口を設置しています。

福岡県では、「誰もが望む場所で療養できる地域医療体制の整備」を目指し、全ての保健福祉(環境)事務所に「地域在宅医療支援センター」を設け、在宅医療に関する相談・支援を行うとともに、医療機関や市町村、地域包括支援センターなどとの連携を図り、地域全体で在宅医療を支援する体制づくりに取り組んでいます。

◆ 地域在宅医療支援センターってどんなところ?

在宅医療を希望する患者やその家族等からの相談(療養上の悩みや不安等)に対応するとともに、訪問看護ステーションや在宅医療を行う医療機関等の情報提供を行います。 また、医療・福祉関係者に対する研修会の開催等を行いながら、在宅医療の普及啓発や 医療機関等の関係機関相互の連携促進を図ります。

◆ どんなことが相談できるの?

例えば、こんな相談やお困りごとがよせられています。

- がんで入院中だが自宅に帰りたい(連れて帰りたい)。どうしたらいいか?
- 家族を自宅で看取ることはできないか?
- 緩和ケアを受けながら自宅で療養できないか?

「 緩和ケア 」とは…

がんの痛みなど、不快な症状を取り除くための治療を行うだけでなく、精神的な不安などを軽減し、患者や家族等の意思を尊重しつつ、生活の質を向上することができるよう支援することです。

◆ 誰が相談に対応してくれるの?相談には、保健師等が対応します。

◆ 相談窓口と受付時間

相 談 窓 口 お住まいの地域の「地域在宅医療支援センター」

相 談 時 間 9:00~16:00(月~金曜日 ※土日・祝日は休み)

所在地・連絡先 裏面を御覧ください



福岡県地域在宅医療支援センター 連絡先

